# 令 和 7 年 度 第2回市町等職員採用試験 受験案内

[館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町、安房郡市広域市町村圏事務組合(消防職)]

令和7年7月7日 安房郡市広域市町村圏事務組合

この試験は、館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町及び安房郡市広域市町村圏事務組合(常備消防機関)に勤務する職員を採用するために行うものです。

なお、第1次試験の職務能力試験は、特別な試験対策が不要な基礎能力を問う試験です。民間企業志望の方や社会人の方にも、挑戦しやすい試験となっています。詳しくは、4~5頁「3. 試験の方法」をご覧ください。

#### 〔注意〕

- 1. 当組合が実施した令和7年度第1回市町等職員採用試験において受験した団体の同じ試験職種には受験の申込みができませんので、ご注意ください。
- 2. 令和7年度第2回市町等職員採用試験に参加している団体に、重複して受験の申込みはできませんので、ご注意ください。
- 3. 申込み方法が、団体によって異なります。 詳しくは、 $5\sim6$  頁「4. 申込み方法と申込受付期間」をご覧ください。

#### 1. 試験の日時・場所・合格発表

試験	日時	場所	合格 発表
第1次試験	令和7年9月21日(日) [受付時間] 8時50分 ~9時20分 [入室着席] 9時40分 [試験開始] 10時00分	館山市立館山中学校 (旧館山市立第三中学校) ※申込状況により会場を変 更する場合があります。	令和7年10月17日(金) ※午前9時に合格者の番号を掲示する ほか、合格者に通知します。
第2次試験	日時は、第1次試験合 格者へ別途通知します。	各団体による。	合格発表日は、第2次試験受験者へ別途通知します。 ※各団体がそれぞれ合格者の番号を掲示するほか、合格者に通知します。

※団体によって、第3次試験を実施する場合があります。

#### 〔お願い〕 試験の申込みをした方は、ぜひ受験してください。

この試験は、市町の方に納めていただく税金を使って行われています。貴重な税金を有効に 活用するため、試験の申込みをした方は、ぜひ受験するようお願いします。

### 2. 採用予定人数•受験資格

団体名	試験職種	採用予定	受験資格
	一般行政職 初 級	5人	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。
館山市		2人	昭和40年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた次のいずれかの要件を満たす者で、学歴を問わない。 (1)「身体障害者手帳」の交付を受けていること。 (2)「療育手帳」の交付を受けていること。 (3)「精神障害者保健福祉手帳」の交付を受けていること。 (4)児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医、障害者職業センターにより知的障害があると判定された者であること。
	土木技術職 初 級	2人	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。
	保健師職	4人	昭和40年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和8年3月31日までに資格取得見込の者。
	管理栄養士職	1人	昭和40年4月2日以降に生まれた者で、管理栄養士の資格を有する者又は令和8年3月31日までに資格取得見込の者。
	一般行政職 初 級	4人	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた 者で、学歴を問わない。
	土木技術職 初 級	2人	昭和55年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。
	保健師職	1人	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和8年3月31日までに資格取得見込の者。
鴨川市	社会福祉士職	2人	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者又は令和8年3月31日までに資格取得見込の者。
	精神保健福祉士職	1人	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、精神保健福祉士の 資格を有する者又は令和8年3月31日までに資格取得見込の 者。
	介護福祉士職	1人	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、介護福祉士の資格を有する者又は令和8年3月31日までに資格取得見込の者。
	管理栄養士職	1人	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、管理栄養士の資格を有する者又は令和8年3月31日までに資格取得見込の者。
	— 般 行 政 職 初 級	3人	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた 者で、学歴を問わない。
南房総市		1人	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた次のいずれかの要件を満たす者で、学歴を問わない。 (1)「身体障害者手帳」の交付を受けていること。 (2)「療育手帳」の交付を受けていること。 (3)「精神障害者保健福祉手帳」の交付を受けていること。 (4)児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医、障害者職業センターにより知的障害があると判定された者であること。

団体名	試験職種	採用予定	受験資格
	土木技術職 初 級	1人	昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた 者で、学歴を問わない。
南房総市	建築技術職 1		昭和60年4月2日以降に生まれた者で、一級建築士若しくは二級建築士の資格を有する者又は令和8年3月31日までに 資格取得見込の者。
	保健師職	2人	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和8年3月31日までに資格取得見込の者。
	一般行政職 初 級	3人	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。
鋸南町	保育教諭職  ※採用後の職種内容は配属先により保育 士(保育所)・幼稚園教諭(幼稚園)のいずれかになります。		昭和55年4月2日以降に生まれた者で、保育士及び幼稚園 教諭の資格を有する者又は令和8年3月31日までに資格取得 見込の者。
	保健師職 1.		昭和60年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和8年3月31日までに資格取得見込の者。
	社会福祉士職	1人	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者又は令和8年3月31日までに資格取得見込の者。
安房郡市 広域市町村 圏事務組合	消防職	10人	平成 9 年 4 月 2 日から平成 2 0 年 4 月 1 日までに生まれた 次の全ての要件を満たす者で、学歴を問わない。 [身体要件] (1) 身体健全で四肢機能が正常であること。 (2) 言語明瞭で十分発音できること。 (3) 視力は、矯正視力を含み、両眼で 0.8 以上であること。 (4) 聴力は、左右とも正常であること。

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1)日本の国籍を有しない者。(ただし、受験できる職種もありますので、各団体にお問い合わせください。)
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (3)受験を希望する団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- (4)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

## 3. 試験の方法

試験は、第1次試験、第2次試験等とし、第2次試験等は第1次試験の合格者に対して行われます。

【第1次試験】※試験は、活字印刷文での出題となります。

試験職種	科目	出題数	時間	試験の程度	備考
一般行政職	職務能力試験 職務適応性検査	60 題 150 題	1 時間	全ての方	
初	作文	1 題	1 時間	_	
消防職	職務能力試験職務適応性検査	60 題 150 題	1 時間	全ての方	
713 173 1494	作 文	1 題	1 時間	_	
土木技術職	職務能力試験職務適応性検査	60 題 150 題	1 時間	全ての方	作 文 及
初	択一式専門(別記1)	30 題	1 時間 30 分	高校卒	及 び 職 務
建築技術職	職務能力試験職務適応性検査	60 題 150 題	1 時間	全ての方	適 応
初	択一式専門(別記2)	30 題	1 時間 30 分	高校卒	性 検 査
保育教諭職	職務能力試験職務適応性検査	60 題 150 題	1 時間	全ての方	以 外 の
.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	択一式専門(別記3)	30 題	1 時間 30 分	資格免許職	試 験 出
保健師職	職務能力試験職務適応性検査	60 題 150 題	1 時間	全ての方	田題分野等は
P10 DE 31 1131	択一式専門(別記4)	30 題	1 時間 30 分	資格免許職	等 は
社会福祉士職	職務能力試験 職務適応性検査	60 題 150 題	1 時間	全ての方	<b>5</b> 頁
	択一式専門(別記5)	30 題	1 時間 30 分	資格免許職	別記
精神保健	職務能力試験職務適応性検査	60 題 150 題	1 時間 20 分	全ての方	表 の
福祉士職	択一式専門(別記5)	30 題	1 時間 30 分	資格免許職	とおり
介護福祉士職	職務能力試験 職務適応性検査	60 題 150 題	1 時間	全ての方	-
7 I USC 100 111 11 1194	択一式専門(別記5)	30 題	1 時間 30 分	資格免許職	
管理栄養士職	職務能力試験 職務適応性検査	60 題 150 題	1 時間	全ての方	
	択一式専門(別記6)	30 題	1 時間 30 分	資格免許職	

【別記】教養等及び専門試験出題分野等

科目		科目	試験の程度	出題分野		
専門試験	1	土 木	高校卒	数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工		
	2	建築	高校卒	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、 建築法規、建築施工		
	3	保育教諭	資格免許職	社会福祉・子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健 *障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。		
	4	保健師	資格免許職	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論		
	5	社会福祉	資格免許職	社会福祉概論(社会保障を含む。)、社会学概論、心理学 概論		
	6	栄養士	資格免許職	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営		
	科目		試験の程度	出題内容		
職務能力試験		能力試験	全ての方	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の 資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認す るための基礎的な出題 ※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は 不要です。 ※「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門 の職員として必要な基礎知識(社会常識や義務教育で学ん だことなど)や、ニュース等で報道された内容が出題され ます。		

### 4. 申込み方法と申込受付期間

申込み方法が団体によって異なります。よく読んで申込みを行ってください。

#### < インターネットによる申込み(電子申請)>

**館山市・南房総市への受験を希望される方**は、各団体のホームページから申込み方法を確認し、お申込みください。なお、インターネットによる申込みができない場合は、受験希望団体の人事担当課(7頁に記載)へお問い合わせください。

※インターネットによる申込みの方は、試験当日の受付においてスマートフォン 等の画面上で受験票を確認した後、紙の受験票を渡します。

#### <申込受付期間>

[受付開始] 令和7年8月1日(金)午前8時30分から

[受付終了] 令和7年8月19日(火)午後5時15分まで

※通信や機器障害によるトラブルについては一切責任を負いませんので、あらか じめご了承ください。

#### <紙書類の提出による申込み>

鴨川市・鋸南町・安房郡市広域市町村圏事務組合(消防職)への受験を希望される方は、以下の方法によりお申込みください。

(1) 申込書等の入手について

【ホームページから印刷する】

受験希望団体のホームページから申込書等をダウンロードし、**A4サイズで**印刷してください。

※他の用紙サイズを使用した場合は、受け付けません。

#### 【ホームページから印刷する以外】

- ・申込書等は、受験希望団体の人事担当課(7頁に記載)及び安房郡市広域市町 村圏事務組合事務局で配付しています。
- ・申込書等の入手を郵送で希望される場合は、140円切手を貼付した返信用封筒 (角形2号)を同封し、受験希望団体の人事担当課に郵送で請求してください。

#### (2) 申込書の提出及び受験票の交付について

#### 【郵送で提出する】

110 円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)、申込書及び受験票を同封し、 受験希望団体の人事担当課に郵送してください。後日、受験票を返信用封筒で郵送します。

※受験票が試験日の7日前までに返送されない場合は、受験希望団体の人事担当 課へお問い合わせください。

#### 【窓口で提出する】

受験希望団体の人事担当課で受け付けます。申込書及び受験票に写真貼付・必要事項を記入のうえ提出してください。その場で、受験票の交付を受けてください。

#### (3) その他

- ・申込書 [7受験希望団体名] 欄及び受験票 [受験希望団体名] 欄の記入方法は、 鴨川市の場合は「鴨川市」、鋸南町の場合は「鋸南町」、安房郡市広域市町村 圏事務組合(消防職)の場合は「安房広域」と記入してください。
- ・障害者手帳等をお持ちの方は、申込書 [11検定・資格・免許等]欄に障害の程度(等級)などを記入してください。また、申込み時に手帳等の写しを提出してください。
- ・返信用封筒について速達を希望する場合は、その必要分の切手を貼付してください。
- 郵便事故による不着の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・メールでの申込書等の提出は受け付けません。

#### <申込受付期間>

[受付期間] 令和7年8月1日(金)から8月19日(火)まで

[受付時間] 平日(月曜日~金曜日)の午前8時30分から午後5時15分まで ※郵送の場合、8月19日(火)消印のものまで受け付けます。なお、最近の郵 便事情を鑑み、8月12日(火)以降の消印となる時は、速達で郵送してくだ さい。

#### 〔注意〕

・当組合が実施した令和7年度第1回市町等職員採用試験において受験した団体の同じ試験職種には受験の申込みができませんので、ご注意ください。

• 令和7年度第2回市町等職員採用試験に参加している団体に、重複して受験の申込みはできませんので、ご注意ください。

#### 5. 採用の時期

採用は、原則、令和8年4月1日です。

ただし、資格を有する職種の採用予定者については、令和8年3月31日までに必要な資格を取得できない場合、採用を取り止めます。また、既卒者については、欠員の状況により合格後ただちに採用になる場合があります。

#### 6. 給与

各職種の給与は、採用団体の給与条例によります。このほか、各職種とも年1回の 昇給と通勤手当・扶養手当・期末手当・勤勉手当・時間外勤務手当等、各種の手当が あります。

#### 7. 配置

採用団体の条例等の規定により配置されます。消防職については、採用後千葉県消防学校に入校し、約6か月間の基礎教育訓練を受けます。

#### 8. その他

障害があるため、着席位置の指定、車椅子の使用等、受験の際に何らかの合理的配慮を希望される方及び補聴器等を使用される方は、申込み時にあらかじめ申し出てください。

第1次試験において、荒天時により試験を延期する場合には、安房郡市広域市町村圏事務組合のホームページ(http://www.awakouiki.jp/)にてお知らせします。事前にご確認のうえ、試験会場にお越しください。また、態度決定が当日の朝となる場合もありますので、ご了承ください。

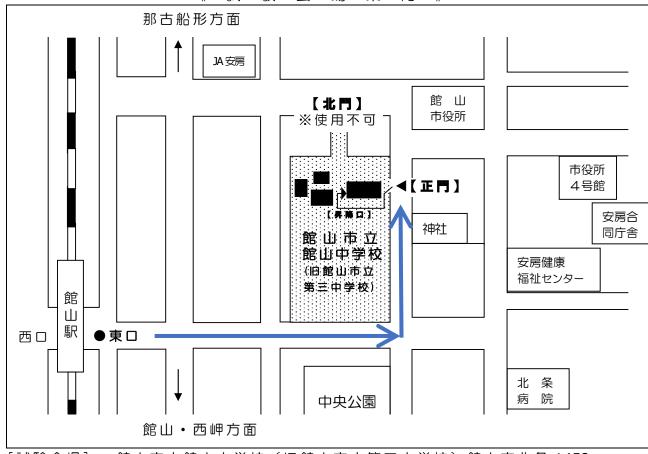
#### 9. 問い合わせ及び提出先

受験資格、受験手続に関すること、第2次試験等の概要及び給与その他の勤務条件等については、受験希望団体の人事担当課に直接お問い合わせください。

31027.610.1	文 奶 中 里 固 日		と 10 10 17 C マル C V 18	
団体名	部署	電話番号	所在地	HP
館山市役所	総務課	0470-22-3953	〒294-8601 千葉県館山市北条1145-1	
鴨川市役所	総務課	04-7093-7829	〒296-8601 千葉県鴨川市横渚1450	
南房総市役所	総務課	0470-33-1025	〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木28	
鋸 南 町 役 場	総務企画課	0470-55-4801	〒299-2192 千葉県安房郡鋸南町下佐久間3458	0 25 0 5 7 7 3 5 8 8 0 7 8 8 0
安房郡市広域市 町村圏事務組合	消 防 本 部 総 務 課	0470-22-2902	〒294-0045 千葉県館山市北条686-1	

※受験案内についての問い合わせ先

安房郡市広域市町村圏事務組合事務局 電話番号 0470-22-5633 〒294-0036 千葉県館山市館山 1564-1"渚の駅"たてやま内



館山市立館山中学校(旧館山市立第三中学校)館山市北条 1452 [試験会場] [連 絡 先] TEL 090-4072-9873 (試験当日のみ)

- [注意]・【正門】から昇降口へ向かってください。
  - 試験会場への車両の乗入れは禁止します。
  - ・駐車場はありません。電車やバス等の公共交通機関をご利用ください。 ※近隣店舗等の駐車場への駐車は厳禁とします。
  - 前年度まで会場としていた旧館山市立第二中学校ではありません。
  - 事故等については、一切責任を負いません。
  - 試験会場である中学校には、問い合わせをしないでください。
  - ・試験の申込状況によっては、試験会場を変更する場合があります。

#### 【必須】 ○ 写真を貼った受験票 ※インターネット申込の方は、受験票の表示が可能なスマートフォン等 を用意してください。 〇 筆記用具(HBの鉛筆、良質の消しゴム) ※マークシート用にあまり先の尖っていない鉛筆を用意してください。 〇 上履き 試験当日 〇 下足入れ(ビニール袋等) に持参 するもの 【任意】 〇 昼食 ※午後の試験に遅刻した場合は受験できませんので、昼食時間の外出は ご注意ください。 〇 水筒又はペットボトル飲料 ※熱中症予防のため、試験中の水分補給は可能です。解答用紙を汚さな いよう水滴を拭き、蓋付きのものを用意してください。